

平成22年6月28日
原子力安全対策課
(22-39)
< 14時資料配付 >

美浜発電所1号機 今後の運転方針について

本日、関西電力株式会社から、美浜発電所1号機（昭和45年11月28日 運転開始）の今後の運転方針について別紙のとおり提出を受けた。

県は、今後、県議会の議論や地元美浜町の意見等を十分に踏まえ、慎重に対処していく。

〈添付資料〉

美浜発電所1号機の今後の運転方針について （関西電力株式会社）

問い合わせ先 原子力安全対策課(担当:有房) 内線2354・直通0776(20)0314
--

美浜発電所1号機の今後の運転方針について

美浜発電所1号機（以下「美浜1号機」という）は、昭和45年に営業運転を開始して以来、本年11月28日で40年を迎えることとなりますが、当社としましては、今後の運転について以下の方針に基づき対処してまいりたいと考えておりますので、ご報告致します。

美浜1号機は、営業運転を開始以降、予防保全対策として蒸気発生器の取替えをはじめ、各種設備の改善や更新を積極的に実施するとともに、定期検査などにおいて設備の点検・保守を確実に実施し、発電所の安全性と信頼性の向上に努めてまいりました。

また、高経年化技術評価において、運転開始から60年の運転期間を仮定して評価を行い、現在の保全活動に加えて一部の機器に追加保全策を講じることで、40年目以降もプラントを健全に維持できることを確認するとともに、同評価に基づく追加保全策を長期保守管理方針として取りまとめ、昨年11月5日、同方針に係る保安規定変更認可を経済産業省に申請いたしました。

美浜1号機の高経年化技術評価と同評価に基づく長期保守管理方針については、立入検査を含めた経済産業省による審査の結果、本日、経済産業大臣より保安規定変更認可を受けました。

当社におきましては、エネルギーセキュリティ、地球温暖化対策、需給動向等を勘案しながら美浜1号機の運転方針を検討してまいりましたが、美浜1号機の今後の運転期間については、本日の国の認可を受けた長期保守管理方針の範囲内において、最長で10年程度とする運転方針を決定しました。

また当社では、わが国における低炭素社会の実現に引き続き貢献していくとともに、当社の使命である電力の安定供給、さらには地域の発展、地域との共生といった責務を将来にわたって果たしていくため、美浜1号機の後継機設置の可能性について、検討を行うこととし、地元の皆様方のご理解を得て、今後、自主的な調査として動植物調査や地形・地質調査を実施しながら、具体的な検討を進めてまいります。

当社としましては、今後とも、安全確保を最優先に原子力発電所の安全・安定運転に努め、地元をはじめとする皆さまのご理解を頂きながら、原子力発電事業を推進してまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

以上